

平成29年11月9日

平成29年
第5回野洲市議会臨時会
発議書

野洲市議会

発議第5号

野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成29年11月9日

提出者	野洲市議会議員	橋 俊明
賛成者	野洲市議会議員	山崎 敦志
賛成者	野洲市議会議員	北村 五十鈴
賛成者	野洲市議会議員	野並 享子
賛成者	野洲市議会議員	鈴木 市朗
賛成者	野洲市議会議員	矢野 隆行
賛成者	野洲市議会議員	田中 陽介

野洲市議会委員会条例の一部を改正する条例

野洲市議会委員会条例(平成16年野洲市条例第185号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「に規定する」を「の」に改め、同条第2項第1号及び第2号中「7人」を「6人」に改め、同項第4号中「19人」を「17人」に改め、同条第3項中「に規定する」を「の」に改める。

第14条第2項中「審査又は」を「審査し、又は」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。